

一緒に取り組みましょう！

本計画では、市民等や事業者、市がそれぞれ自主的かつ積極的に取り組むことが「めざすべき環境像」の実現につながるとして、以下のような取り組みについて例示しています（一部抜粋）。皆さんもできることから参加や取り組みを進めてみましょう！

基本目標	市民等ができること	事業者ができること
天草の特性を踏まえた自然共生社会の実現 【自然環境】	●環境への負荷の少ない洗剤(石けん等)を選び、適量を使用しましょう ●身近な緑地や水辺などの保全活動、地域の美化活動などに参加しましょう ●木材製品を大切に利用し、多様な森林保全への行動を実践しましょう ●休耕地を利用して農業に親しみ、地域の農地を活用しましょう ●特定外来生物は「入れない、捨てない、拡げない」を遵守しましょう	●身近な緑地や水辺などの保全活動、地域の美化活動などに積極的に参加しましょう ●事業の実施にあたっては、水源地や河川の保全に配慮しましょう ●地域の森林育成や森林保全活動に積極的に取り組みましょう ●不揃い品や規格外品の農産物の販売を推進しましょう ●生き物の保護に対する関心・理解を深め、保護活動に参加しましょう
資源を大切に利用する循環型社会の実現 【循環型社会】	●ごみ出しのルールとマナーを守りましょう ●マイバック運動に参加しましょう ●使い捨て製品はできるだけ購入せず、再使用が可能な製品や詰め替え製品などを選びましょう ●日用品や食材は使い切るようにし、生ごみの抑制と堆肥化に取り組みましょう ●食品ロスを減らすための30・10(さんまるいちまる)運動に参加しましょう	●紙の使用量の削減や再生紙の利用、古紙などの資源回収を推進しましょう ●不法投棄への意識理解を深め、地域住民と協力し、不法投棄されない環境づくりを行いましょう ●食品ロスを減らすための30・10(さんまるいちまる)運動を実施しましょう
安全で快適な生活環境の実現 【生活環境】	●公共交通機関や自転車を利用するなど、自動車の使用を可能な限り減らしましょう ●下水道事業の目的を理解し、早期に接続して利用しましょう ●近隣騒音など、日常生活におけるルールを守り、快適に生活できる環境づくりに努めましょう ●野焼きなどの違法行為はやめましょう ●美しい景観と環境を守るため、ごみのポイ捨ての禁止、公共の場におけるベットの扱いなどについてのマナーを守りましょう	●排水処理対策を徹底し、水質汚濁物質の排出を抑制しましょう ●事業の実施にあたっては、水源地や河川の保全に配慮しましょう ●土壌汚染、地下水汚染、騒音、振動、悪臭などの公害を未然に防止しましょう ●建物の敷地や屋上などを活用した緑化を推進するとともに、地域の緑化活動に協力しましょう
温室効果ガス排出削減に向けた脱炭素社会の実現 【地球環境】	●環境家計簿の記録などを実践し、温室効果ガス排出の現状を把握しましょう ●省エネ家電・省エネグッズを購入しましょう ●不必要なアイドリングの停止など、環境に配慮した運転(エコドライブ)を実践しましょう	●太陽光や風力などのクリーンエネルギーを利用しましょう ●低公害車の導入を推進しましょう ●適切な冷暖房温度の設定や無駄な照明の消灯、OA機器の効率的な利用を行いましょう
市民総ぐるみで学び参加する環境保全活動の推進 【環境保全活動等】	●家庭や地域で環境を話題にするなど、家族や地域住民みんなが環境への関心を持てるような環境づくりに努めましょう ●身近な環境に関心を持ち、観察会や講演会などの活動やイベントに参加しましょう ●地域の環境保全活動や美化作業に進んで参加しましょう	●職場における環境学習に努めましょう ●社外の環境に関する研修などに参加しましょう ●自然保護や環境保全のための様々な活動を支援し、社会貢献に努めましょう



第2次天草市環境基本計画＜概要版＞ 2023年3月改訂
発行者 天草市
編集 市民生活部 市民環境課
〒863-8631 天草市東浜町8番1号
電話：0969-23-1111（代表）
メール：shiminkankyo@city.amakusa.lg.jp



第2次 天草市環境基本計画 ＜概要版＞

本計画の施策については、第2次天草市総合計画の後期計画および第3次天草市総合計画の前期計画をはじめとする様々な関連計画や条例との整合を図りながら推進していくものとします。
なお、本計画は、天草市環境基本条例第7条に基づき策定する計画であり、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する上での基本的な方向性として、中長期的な目標、施策の方向性、その他必要な事項を定めます。また、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）の第4条に定める地方公共団体の責務を踏まえ、地球温暖化対策実行計画を含むものとします。

将来の環境像

イルカが泳ぐ藍い海 キリシタンの歴史漂うまちなみ
守りつなぐ 環境にやさしいまち あまくさ

- ・「イルカが泳ぐ藍い海」は、天草の恵み豊かな自然を表現しています。
- ・「キリシタンの歴史漂うまちなみ」は、崎津集落をはじめとしたキリシタンの歴史を伝える史跡や施設など、自然と調和した美しい文化的景観が残されている天草を表現しています。
- ・「守りつなぐ環境にやさしいまち」には、ごみの分別や海岸・河川等の清掃活動などの市民活動によって、暮らしやすい天草市を市民みんなで作っていこうという思いが込められています。



二江沖を泳ぐ
ミナミハンドウイルカ



倉岳町の棚田



世界遺産に登録された
崎津集落



海岸清掃の様子

基本目標

- 天草の特性を踏まえた自然共生社会の実現
- 資源を大切に利用する循環型社会の実現
- 安全で快適な生活環境の実現
- 温室効果ガス排出削減に向けた脱炭素社会の実現
- 市民総ぐるみで学び参加する環境保全活動の推進

施策の展開

基本目標1 天草の特性を踏まえた自然共生社会の実現

自然の厳しさに対応しつつ自然の恵みを持続的に活用し、また自然生態系や良好な景観を維持するとともに、天草の特性を踏まえた「自然共生社会の実現」をめざします。

- (1) 水辺環境の保全・創出
 - ①河川環境の保全対策の推進
 - ②海域環境（里海）の保全対策の推進
 - ③水とのふれあいの推進
- (2) 森林、里地里山の保全・再生
 - ①森林、里地里山の保全対策の推進
- (3) 農地の保全・活用
 - ①環境に配慮した農業の推進
 - ②農業の活性化、農業とのふれあいの推進
- (4) 生物多様性の保全・再生
 - ①生物多様性の保全対策の推進



特産品のデコポン



ミナミハンドウイルカの個体識別調査

基本目標3 安全で快適な生活環境の実現

日常生活を取り巻く環境について、市民が安心して暮らすことのできる「安全で快適な生活環境の実現」をめざします。

- (1) 大気環境・水環境の保全
 - ①大気環境の保全対策の推進
 - ②水環境の保全対策の推進
- (2) 安全で快適な生活環境の確保
 - ①化学物質対策の推進
 - ②土壌汚染・地下水汚染への対応
 - ③騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組
- (3) うるおいとやすらぎのあるまちづくり
 - ①緑化・美化活動の支援と推進
 - ②天草らしい景観のあるまちづくりの推進
 - ③歴史的・文化的資源の保全と活用



国指定文化財の「祇園橋」

イルカが泳ぐ藍い海 キリシタンの歴史漂うまちなみ
守りつなぐ環境にやさしいまち あまぐさ

基本目標2 資源を大切に利用する循環型社会の実現

ごみを出さない工夫やモノを長く使う知恵を活かし、最後は資源として再び有効に利用するという持続可能な「循環型社会の構築」をめざします。

- (1) 循環型社会の実現に向けての取組
 - ①廃棄物の発生抑制
 - ②廃棄物の適正処理の推進



学校給食の牛乳パックを再利用してつくられたトイレットペーパー

基本目標4 温室効果ガス排出削減に向けた脱炭素社会の実現

省エネルギーの推進や地域の特性を活かした再生可能エネルギーの導入など、地域環境に配慮したエネルギーの適正利用を推進することにより「脱炭素社会の実現」をめざします。

- (1) 脱炭素社会の実現に向けての取組推進
 - ①再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進
 - ②くらしや事業活動における環境への配慮の促進
 - ③市の事業活動における環境への配慮

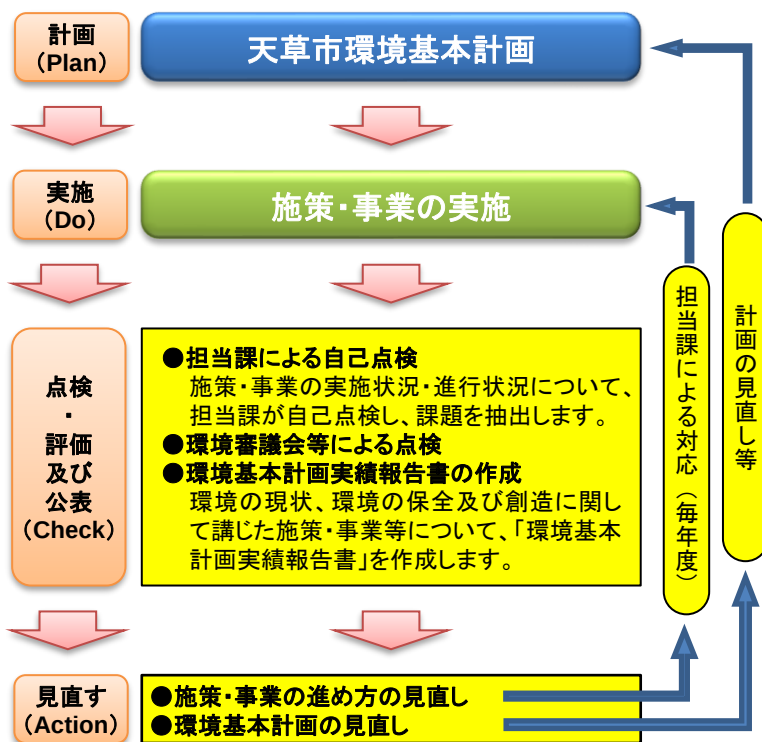


本渡中学校に設置された太陽光パネル



天草市複合施設こらす設置急速充電器

進行管理の仕組み



天草西海岸の風景



ゲンジボタルが生息する五和町城河原地区の内野川(出典:天草宝島観光協会HP)

基本目標5 市民総ぐるみで学び参加する環境保全活動の推進

市民一人ひとりが積極的に自然とふれあい、学ぶことができる機会を創出し、環境に配慮した行動を実践することができるよう環境教育・環境学習の推進及び市民等の取り組みを支援します。

- (1) 環境教育・環境学習の推進
 - ①学校等における環境教育・環境学習の推進
 - ②地域における環境教育・環境学習の充実
- (2) 市民等の取組や連携の支援
 - ①市民活動や企業の取組に対する支援



海岸清掃作業のようす



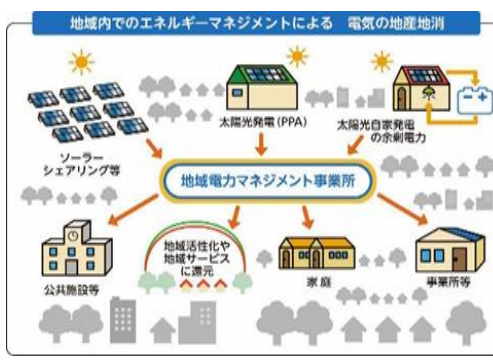
資源物の分別について学ぶ児童たち

天草市地球温暖化対策実行計画

本市の地球温暖化対策を具体的に推進するために「天草市地球温暖化対策実行計画」を策定し、より実効的な取り組みを市民等・事業者と協働により推進し、市内全域から排出される温室効果ガス排出量の削減を図っていきます。

計画の対象範囲

区分	対象	対象外
事務事業編	本市の全ての機関における事務事業（指定管理施設、施設の新増設も含む）	民間や公益法人など外部への委託や請負により実施する事務・事業（可能な限り受託者に対して必要な措置を講じるように要請）
区域施策編	天草市全域（市民・事業者・行政の全て）	なし



温室効果ガス排出量の削減目標

事務事業編・区域施策編

2013(平成25)年度比
43%削減